

第2期川西町子ども・子育て支援事業計画の  
変更について  
(全体説明資料)

令和4年2月18日(金)

令和3年度川西町子ども・子育て会議

## 子ども・子育て支援事業計画変更の概要

※ この資料で使用する「法」とは、「子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)」のことを指します。

### ① 『第2期川西町子ども・子育て支援事業計画』の位置付け

市町村には、5年を1期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他法に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定める義務があります(法第61条第1項)。

### ② 川西町子ども・子育て会議の位置付け

子ども・子育て会議とは、川西町子ども・子育て会議条例により設置した合議制の機関で、以下のような事項を話し合うための機関です(法第77条第1項一部要約)。

- ◎ 特定教育・保育施設の利用定員の設定(※1)に関して意見を聴くこと。
- ◎ 子ども・子育て支援事業計画の変更(※2)に関して意見を聴くこと。
- ◎ 当該市町村における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議する(※2)こと。

※1 川西幼稚園の認定こども園化に伴う利用定員の設定が該当します。

※2 議事「(2)第2期川西町子ども・子育て支援事業計画の変更について」の全体が該当します。

### ③ 川西町子ども・子育て会議で意見を聴くことについて

以下の項目は、決定を行う前に子ども・子育て会議等で意見を聴くことが義務付けられています。

- ◎ 特定教育・保育施設の利用定員の設定(第31条第2項)
- ◎ 子ども・子育て支援事業計画の変更(第61条第7項)

## 第 2 期川西町子ども・子育て支援事業計画の変更予定内容

### 【 変更予定箇所について 】

第 2 期川西町子ども・子育て支援事業計画は、令和 2 年度から始まる 5 か年計画であるため、策定作業自体は平成 31 年度(令和元年度)に行われたものです。したがって、令和 3 年度現在では、令和元年度時点では確定できない各種実績等を追記・修正できる箇所が多岐に渡ります。

ただし、今回の第 2 期川西町子ども・子育て支援事業計画の変更は、重要変更事項である以下の事項に限り行うものとし、直近の実績や方針の反映等、計画の全体的な見直しは令和 5 年度又は令和 6 年度に第 3 期川西町子ども・子育て支援事業計画策定時に行います。

議事「(2)第 2 期川西町子ども・子育て支援事業計画の変更について」の内容

- ・川西幼稚園の認定こども園化について
- ・川西学童保育所の新規整備計画について

### 【 変更予定箇所一覧表 】

変更予定箇所	現行	変更後
15 頁	冊子 15 頁のとおり	資料 4 のとおり (15-1～頁を追加)
19 頁	冊子 19 頁のとおり	資料 5 のとおり (19-1～頁を追加)
65 頁	冊子 65 頁のとおり	資料 3 の 3 頁
74 頁	冊子 74 頁のとおり	資料 3 の 4 頁

(ア)1号認定(3～5歳／幼稚園・認定こども園を利用)

現在、町内には幼稚園が1か所(公立1)、認定こども園が1か所(私立1)あります。引き続き、子育て家庭の多様なニーズに応えられるよう量と質の確保に取り組みます。

(単位:人)

1号認定(3～5歳)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
必要利用定員総数 (推計値)	103	99	88	90	89
確保方策	135	135	105	105	105
(参考)第1期計画中的 実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	102	87	108	108	116

※実績値は各年4月1日時点の数値です。

(イ)2号認定(3～5歳／保育所・認定こども園を利用)

現在、町内には保育所は1か所(私立1)、認定こども園は1か所(私立1)あります。子どもの人口は減少傾向にありますが、共働き世帯の増加や教育・保育の無償化による保育ニーズの高まりを受け止めるため、今後も適切なサービスの提供に努めます。

(単位:人)

2号認定(3～5歳)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
必要利用定員総数 (推計値)	92	87	78	79	78
確保方策	110	99	123	123	123
(参考)第1期計画中的 実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	91	94	90	93	95

※実績値は各年4月1日時点の数値です。

## (11)放課後児童健全育成事業(学童保育所)

保護者が仕事で昼間に自宅にいないなど、放課後に子どもだけで過ごす状況にある小学生を預かり、生活の場や適切な遊びの場を提供するサービスです。

今後も共働き世帯やひとり親家庭の保育ニーズの高まりを受け止め、子どもが放課後を安心・安全に過ごし多様な体験や活動ができるよう、当該事業の量と質の確保及び内容の充実に努めていきます。

(単位:人)

低学年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	93	96	98	92	88
確保方策	100	110	110	120	120
(参考)第1期計画 中の実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	64	62	74	83	100

※実績値は各年4月1日時点の数値です。

(単位:人)

高学年	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	25	24	22	23	24
確保方策	19	19	42	70	70
(参考)第1期計画 中の実績値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	6	12	27	37	17

※実績値は各年4月1日時点の数値です。